



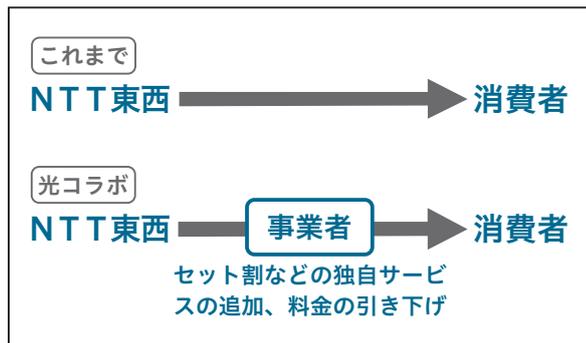
「安くなる」の言葉にだまされないで！ 光回線の電話勧誘トラブルにご注意を！

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

インターネットは自宅にいながら手軽にショッピングを楽しんだり、最新のニュースや動画などの情報を手に入れたりできる等、とても便利です。しかし近年、インターネット等を利用するための光回線について、光コラボレーション(光コラボ)事業者から電話勧誘を受けて、内容をよく確認しないまま契約してしまい、トラブルとなるケースが増えています。

【「光コラボ」ってなに?】

NTT東西から光回線を借り受けた別の事業者(光コラボ事業者)が、プロバイダーや携帯電話などのさまざまなサービスと組み合わせて、光回線を提供することです(下図参照)。光コラボ事業者と契約するには、NTT東西から「転用承諾番号」を取得し、契約先を光コラボ事業者に変更する必要



があります。これにより、NTT東西との契約は解除となります。

【相談事例】

▽「今より料金が安くなる」と何度も言われて契約したのに、明細を確認すると覚えのないオプションが契約されており、以前より高額になった。

▽「新しいサービスの案内」と言われて、現在契約しているサービスのプラン変更だと思い、インターネットで転用承諾番号を取得して手続きをした。後日届いた書類を確認すると、別会社との契約になっていることが分かった。

【トラブルに遭わないために】

▽NTT東西との契約解除後に、元の契約に戻す際は、違約金が発生することがあります。現在の契約内容をよく確認し、比較検討をしましょう。

▽「アナログ回線が使用できなくなる」と言われることがあります。相手の話を簡単に信用せず、自分で真偽をよく確かめましょう。

【トラブルに遭ったらすぐに相談を!】

電話で契約してしまった後でも、契約書面が届いた日を含めて8日間は契約解除ができますが、解約までの事務手数料や工事費などを請求される場合があります。不安に思った場合は早めに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう。

■問い合わせ
日本年金機構 水戸北年金事務所(☎231局 2283)、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570・058・555)

▽追納・後納等の可能月数および金額の確認▽ライフプランに合わせた年金見込み額の試算▽電子版「ねんきん定期便」の確認▽年金記録の確認▽日本年金機構から郵送された各種通知書の確認▽通知書再交付申請

■「ねんきんネット」で利用できるサービス
go.jp/n_net/index.htmlをご覧ください。
■「ねんきんネット」を利用できます。
ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)をご覧ください。

■「ねんきんネット」をご利用ください！
日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、その年金記録を基にさまざまなパターンを試算できます。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

■11月30日(いみらい)は「年金の日」です
日本年金機構は厚生労働省と協力し、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的にしています。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。

11月30日(いみらい)は「年金の日」です

国民年金
だより
11月は「年金月間」、
11月30日は「年金の日」

